

受講までの流れ

当事業団における認知症介護研修を受講されるまでの流れについて

ここで示す認知症介護研修は、兵庫県の委託を受けて社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 総合リハビリテーションセンター 福祉のまちづくり研究所 研修課（以下「研修課」という）が実施するものとします

認知症介護実践研修（実践者研修）

認知症介護実践研修（実践リーダー研修）の場合

(1)申込書類の作成・郵送 ※申込期間厳守

- ・必要に応じて市町からの推薦状や実践者研修の修了証の写し（実践リーダー研修のみ）を添付してください
- ・以下の①②のいずれかの方法で申込みください
 - ①福祉のまちづくり研究所ホームページの申込フォームから送信
 - ②郵送にて研修課へ送付

(2)受講決定

- ・申込者が定員を超える場合等は選考となります（先着順ではありません）
- ・選考は申込期間終了後に行います（申込期間終了後2週間経っても選考結果が届かない場合は研修課まで連絡ください）

(3)受講可否結果発送

- 【受講可の場合】
 - ・選考結果・受講決定通知書等を発送（郵送）
- 【受講不可の場合】
 - ・選考結果（郵送）→ 終了

※受講可の場合

(4)受講手続き

- ・受講決定通知書等同封書類の確認
- ・研修プログラムの日程確認
- ・事前課題レポートの作成（必ず研修初日提出）
- ・資料代の振込手続き（期限内）

(5)受講開始

- ・受講決定通知・事前課題レポート・印鑑
筆記用具・市町推薦状（本紙）※該当者のみ・受講承諾証明書 ※該当者のみを持参してください
- ・当日は時間に余裕をもって会場へお越しください

実践者研修・実践リーダー研修において福祉のまちづくり研究所のホームページから直接申込みができるようになりました

認知症対応型サービス事業開設者研修

認知症対応型サービス事業管理者研修

小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の場合

(1)申込書類の作成・申込 ※申込期間厳守

- ・各市町介護保険担当課へ提出してください

(2)各市町→研修課へ送付

- ・各市町から推薦者一覧表・推薦状・受講申込者の提出書類が研修課へ郵送されます（市町は推薦者の優先順位をご記入ください）

(3)受講決定

- ・申込者が定員を超える場合等は選考となります（先着順ではありません）
- ・選考は研修課への申込期間終了後に行います（申込期間終了後2週間経っても選考結果が届かない場合は研修課まで連絡ください）

(4)受講可否結果発送

- 【受講可の場合】
 - ・選考結果・受講決定通知書等を発送（郵送）
- 【受講不可の場合】
 - ・選考結果（郵送）→ 終了

※受講可の場合

(5)受講手続き

- ・受講決定通知書等同封書類の確認
- ・研修プログラムの日程確認
- ・事前課題レポートの作成（必ず研修初日持参）
- ・資料代の振込手続き（期限内）
- ・職場体験実習の手続き ※開設者研修のみ

(6)受講開始

- ・受講決定通知・事前課題レポート・印鑑
筆記用具を持参してください
- 当日は時間に余裕をもって会場へお越しください

以上